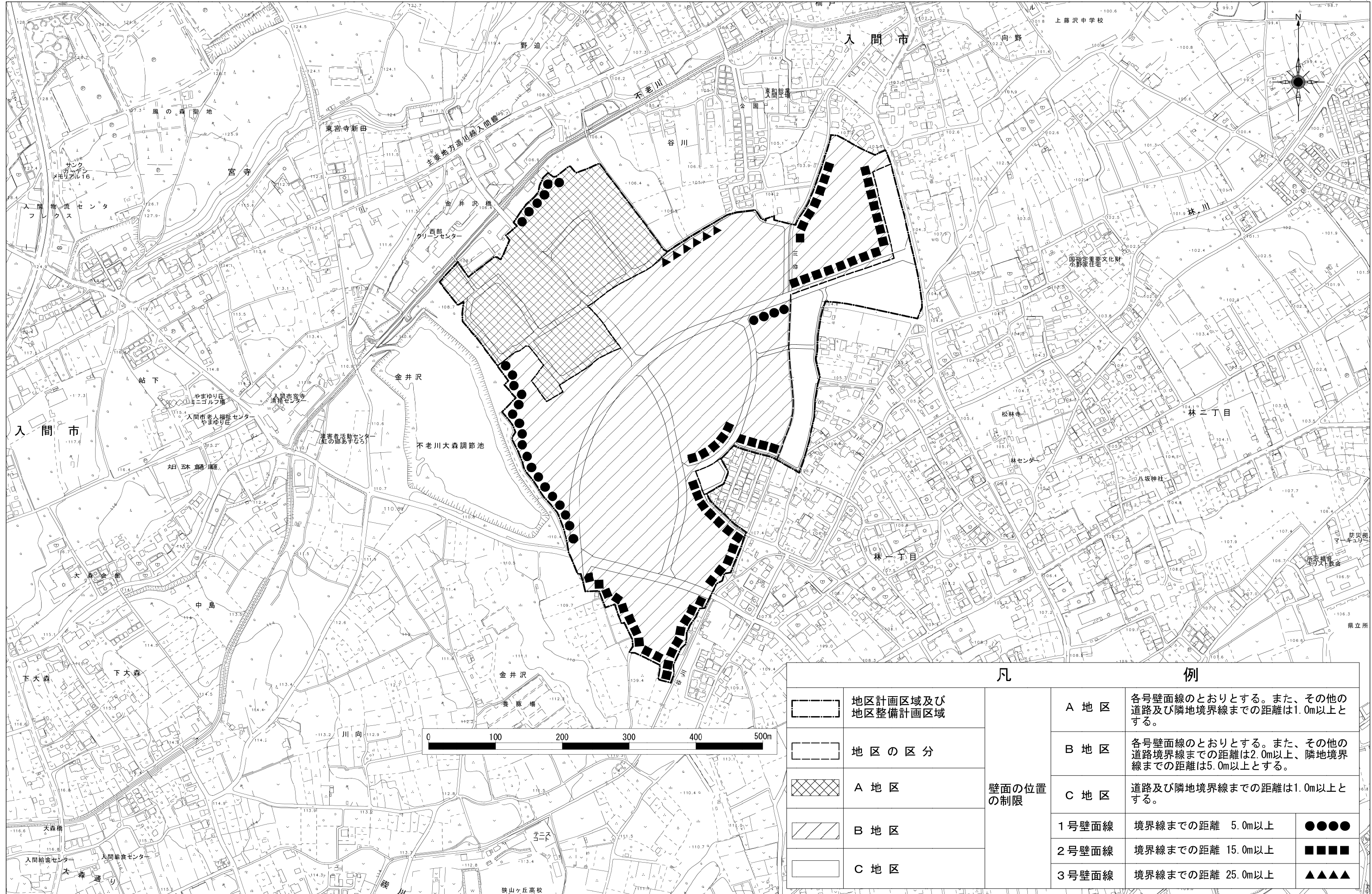


三ヶ島工業団地周辺地区 地区計画 地区整備計画図 (2/2)

S=1:2500 (A1)



凡		例			
	地区計画区域及び地区整備計画区域	壁面の位置の制限	A 地区	各号壁面線のとおりとする。また、その他の道路及び隣地境界線までの距離は1.0m以上とする。	
	地区の区分		B 地区	各号壁面線のとおりとする。また、その他の道路境界線までの距離は2.0m以上、隣地境界線までの距離は5.0m以上とする。	
	A 地区		C 地区	道路及び隣地境界線までの距離は1.0m以上とする。	
	B 地区		1号壁面線	境界線までの距離 5.0m以上	●●●●
	C 地区		2号壁面線	境界線までの距離 15.0m以上	■ ■ ■ ■
		3号壁面線	境界線までの距離 25.0m以上	▲ ▲ ▲ ▲	